

## 北海道芽室町における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

令和 6 年 1 2 月 4 日  
公正取引委員会事務総局  
北海道事務所

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、北海道事務所では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

### 記

- 1 日時等 令和 6 年 1 2 月 1 1 日（水）  
1 校時 8 : 4 5 ~ 9 : 3 5  
2 校時 9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 5  
3 校時 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 3 5  
4 校時 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 5
- 2 場 所 芽室町立芽室中学校  
北海道芽室町東 6 条南 3 丁目 1
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局北海道事務所職員
- 4 対象者 第 3 学年
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の仕組み等

※ 今回の独占禁止教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合は、令和 6 年 1 2 月 9 日（月）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

|        |                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課<br>電話 0 1 1 - 2 3 1 - 6 3 0 0（代表）                                                         |
| ホームページ | <a href="https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/">https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/</a> |

